

# 平成27年東郷町教育委員会3月定例会会議録

## 1 日 時

平成27年3月24日（金）午後 1時30分 開会

午後 3時10分 閉会

## 2 場 所

東郷町役場 2階第4会議室

## 3 出席委員

委 員 長 ハンフリーズ やす子

委員長職務代理者 伊井 光子

委 員 相羽 繁生

委 員 小出 直美

教 育 長 谷 直衛

## 4 欠席委員

なし

## 5 説明のため出席した職員の氏名

教 育 部 長 : 野々山 誠

生涯学習課長 : 近藤 克也

学校教育課長 : 大原 澄雄

給食センター所長 : 小林 一夫

参 事 : 福沢 伸一

## 6 会議録作成職員の指名

学校教育課長 大原 澄雄

## 7 会議録署名委員の指名

委員長、小出委員

## 8 教育長の報告

- (1) 校長への指導事項等について
- (2) 3月愛日地方教育事務協議会について
- (3) その他

## 9 報告事項

- (1) 3月校長会について（学校教育課）
- (2) 要保護・準要保護児童生徒数について（学校教育課）

## 10 議 題

- 議案第6号 ハートフル東郷指導員の任命について（学校教育課）
- 議案第7号 体力づくり推進委員の委嘱について（生涯学習課）
- 議案第8号 学校薬剤師の委嘱について（学校教育課）
- 議案第9号 教育委員会感謝について（学校教育課）
- 議案第10号 教育委員会感謝について（学校教育課）
- 議案第11号 教育委員会感謝について（学校教育課）
- 議案第12号 教育委員会感謝について（学校教育課）
- 議案第13号 教育委員会感謝について（生涯学習課）
- 議案第14号 教育委員会感謝について（生涯学習課）
- 議案第15号 教育委員会奨励賞について（学校教育課）
- 議案第16号 教育委員会奨励賞について（学校教育課）
- 議案第17号 教育委員会奨励賞について（学校教育課）
- 議案第18号 東郷町教育委員会公告式規則の一部改正について（学校教育課）
- 議案第19号 東郷町教育委員会傍聴人規則の一部改正について（学校教育課）
- 議案第20号 東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正について  
（学校教育課・生涯学習課）
- 議案第21号 東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正  
について（学校教育課）
- 議案第22号 東郷町教育委員会公印規則の一部改正について（学校教育課）
- 議案第23号 東郷町教育委員会会議規則の一部改正について（学校教育課）

## 11 傍聴者

なし

## 12 協議内容

委員長 ただいまから、東郷町教育委員会3月定例会を開会します。会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。従いまして日程第1、会議録作成職員を指名します。教育長の推薦する学校教育課長を指名します。次に、日程第2、今月の会議録署名委員を指名します。今月は私、委員長と小出委員を指名したいと思いますのですが、いかがですか。

（委員全員異議なし）

異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私と小出委員とさせていただきます。次に日程第3、教育長の報告に入ります。教育長から報告を

お願いします。

## 教育長

### (1) 校長への指導事項等について

1ページをご覧ください。「3 平成27年度にむけて (1) 町総合防災訓練」、学校ができた順に行い、来年度は春木台小学校で行います。「(2) 農業と私たちの暮らし」は平成25年度から寄贈していただいています。2度目になります。「(3) 青少年赤十字」、ほかの市町では1校か2校は加盟し、赤十字協力校となっています。東郷町の学校はどこも入っていませんが、子どもたちにいいものだということで住民の方から話があり、紹介させていただきました。「4 その他」、川崎市の事件に触れ、加害者側になってしまわないような配慮が学校においても必要。できるだけのことをしてほしいとお願いしました。

### (2) 3月愛日地方事務協議会について

2ページをご覧ください。平成28年度に使用する中学校の教科書の改訂の時です。時期が来ましたら教科書見本が揃いますので、委員の皆様にもお読みいただけたらと思います。

「2 尾張教育事務所からの連絡依頼事項 (2) 安井次長兼総務課長より」、事務職員の非違行為について話がありました。

委員長 ただいま、教育長から報告がありました。質問がありましたらお願いします。

委員長 質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。

## 福沢参事

### (1) 3月校長会について

各校からの状況報告ですが、来年度から小学校の部活動では、朝練をやらないことを協議しました。いじめ防止基本方針について、4月からホームページにアップすることになっていますが、町のいじめ防止基本方針が定められてからにします。来年度から教員の時差出勤が認められるようになります。通常先生方の勤務より15分遅れて勤務を開始することが許されるものですが、各校5人程度という規制はあります。部分休業を取っている方が利用するかもしれませんが今のところ申請はありません。東小では、いこまい館の前で交通事故がありました。昨年度も同じところであり、横断歩道をコンビニの前にはずらしてもらえるよう要望する予定。春小、兵小では2年生の子が側溝にはまって足を怪我、兵庫小学校の子どもは、集合場所で遊んでいて側溝に足を取られた。脛骨骨折で全治3ヶ月、車いすで通っています。どの

学校も2～3人の子どもが卒業式に出られないということはありませんでしたが、別室で受け取る、違う日に証書をもらうなどして、渡すことができました。

相羽委員 諸輪中学の学区で横断歩道が見にくくなっている件について、どうなりましたか。

教育長 まだ、変わっていません。

学校教育課長

要保護・準要保護児童生徒数について

4ページをご覧ください。資料のとおりです。

委員長 ただいま、事務局から報告がありましたが、質問がありましたらお願いします。

委員長 質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

次に日程第5、議題に入ります。議案第6号 **ハートフル東郷指導員の任命について** を議題とします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第6号をご覧ください。議案第6号 **ハートフル東郷指導員の任命について。議案、住所、氏名、生年月日、発令日付、任期、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。**

委員長 以上で説明が終わりましたので、議案第6号について、審議をお願いします。

委員長 特に質問もないようですので議案第6号について、採決に入ります。

議案第6号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第6号については可決します。

次に、議案第7号 **体力づくり推進委員の委嘱について** を議題とします。

事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 議案第7号をご覧ください。議案第7号 **体力づくり推進委員の委嘱について。議案、委嘱する者、発令日付、委嘱期間、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。** 8ページ、9ページに各小学校区ごとの名簿をつけています。諸輪小学校の空欄については、調整中です。

委員長 以上で説明が終わりましたので、議案第7号について、審議をお願いします。

相羽委員 各地区へ依頼して、推薦していただいているということですか。

生涯学習課長 そうです。

委員長 他に質問はありませんか。

委員長 他に質問もないようですので議案第7号について、採決に入ります。  
議案第7号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第7号については可決します。

次に、議案第8号 学校薬剤師の委嘱について を議題とします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第8号をご覧ください。議案第8号 **学校薬剤師の委嘱について。議案、委嘱する者及び前任者、委嘱日、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。**

委員長 以上で説明が終わりましたので、議案第8号について、審議をお願いします。

伊井委員 各学校に1人配置ですか。

学校教育課長 兼務で持っている方もいます。

委員長 他に質問もないようですので議案第8号について、採決に入ります。  
議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第8号については可決します。

次に、議案第9号 教育委員会感謝について から議案第17号教育委員会奨励賞について を議題とします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第9号 教育委員会感謝について。議案、住所、氏名、生年月日、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

東郷町在職期間が20年以上の教職員です。

議案第10号 教育委員会感謝について。議案、住所、氏名、生年月日、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

東郷町在職期間が20年以上の教職員です。

議案第11号 教育委員会感謝について。議案、住所、氏名、生年月日、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

東郷町在職期間が20年以上の教職員です。

議案第12号 教育委員会感謝について。議案、住所、氏名、生年月日、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

東郷町学校薬剤師として在職期間が21年間です。

生涯学習課長 議案第13号 教育委員会感謝について。議案、住所、氏名、生年月日、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

社会教育関係団体役員の在職期間が10年以上です。

議案第14号 教育委員会感謝について。議案、住所、氏名、生年月日、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

社会教育関係団体役員の在職期間が10年以上です。

学校教育課長 議案第15号 教育委員会奨励賞について。議案、住所、氏名、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

(財)日本LL教育センター主催の「第37回全国ジュニアスピーチコンテスト決勝大会」に出場しました。

議案第16号 教育委員会奨励賞について。議案、住所、氏名、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

東海吹奏楽コンクールA編成の部 金賞受賞しました。

議案第17号 教育委員会奨励賞について。議案、住所、氏名、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

東海吹奏楽コンクールA編成の部 銀賞受賞しました。

以上で説明を終わります。

委員長 説明が終わりましたので、議案第9号から議案第17号について、審議をお願いします。

相羽委員 議案第10号と議案第11号の方は定年前に退職されるのですか。

学校教育課長 そうです。

相羽委員 体力づくり推進委員の方にはどうやってお渡しするのですか。

生涯学習課長 4月5日に新しい推進委員の辞令交付式を行うので、その時にお渡しします。

委員長 質問もないようですので議案第9号から議案第17号について、採決に入ります。

議案第9号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第9号については可決します。

議案第10号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第10号については可決します。

議案第11号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第11号については可決します。

議案第12号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第12号については可決します。

議案第12号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第12号については可決します。

議案第13号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第13号については可決します。

議案第14号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第14号については可決します。

議案第15号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第15号については可決します。

議案第16号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第16号については可決します。

議案第17号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第17号については可決します。

次に、議案第18号 東郷町教育委員会公告式規則の一部改正について から議案第23号 東郷町教育委員会会議規則の一部改正について を議題とします。事務局の説明を求めます。

学校教育課長 議案第18号 東郷町教育委員会公告式規則の一部改正について から議案第23号 東郷町教育委員会会議規則の一部改正について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う規則の改正ですので、一括して説明させていただきます。

議案第18号 東郷町教育委員会公告式規則の一部改正について、議案、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

議案第19号 東郷町教育委員会傍聴人規則の一部改正について、議案、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

議案第20号 東郷町教育委員会事務局組織規則の一部改正について、法律の一部改正に伴うものと、東郷町教育委員会の組織を見直すために改正します。議案、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

議案第21号 東郷町教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正について、議案、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

議案第22号 東郷町教育委員会公印規則の一部改正について、議案、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

議案第23号 東郷町教育委員会会議規則の一部改正について、議案、説明を読み上げ、資料に基づいて説明。

以上で説明を終わります。

委員長 説明が終わりましたので、議案第18号から議案第23号について、審議をお願いします。

委員長 質問もないようですので議案第18号から議案第23号について、採決に入ります。

議案第18号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第18号については可決します。

議案第19号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第19号については可決します。

議案第20号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第20号については可決します。

議案第21号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第21号については可決します。  
議案第22号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第22号については可決します。  
議案第23号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

委員 全員挙手

委員長 全員賛成ですので、議案第23号については可決します。

委員長 以上で議題は終了し、3月定例会の日程は、これですべて終了しました。  
これをもって閉会といたします。

上記のとおり会議の次第を記録し、これを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

署名委員	
署名委員	
会議録作成職員	